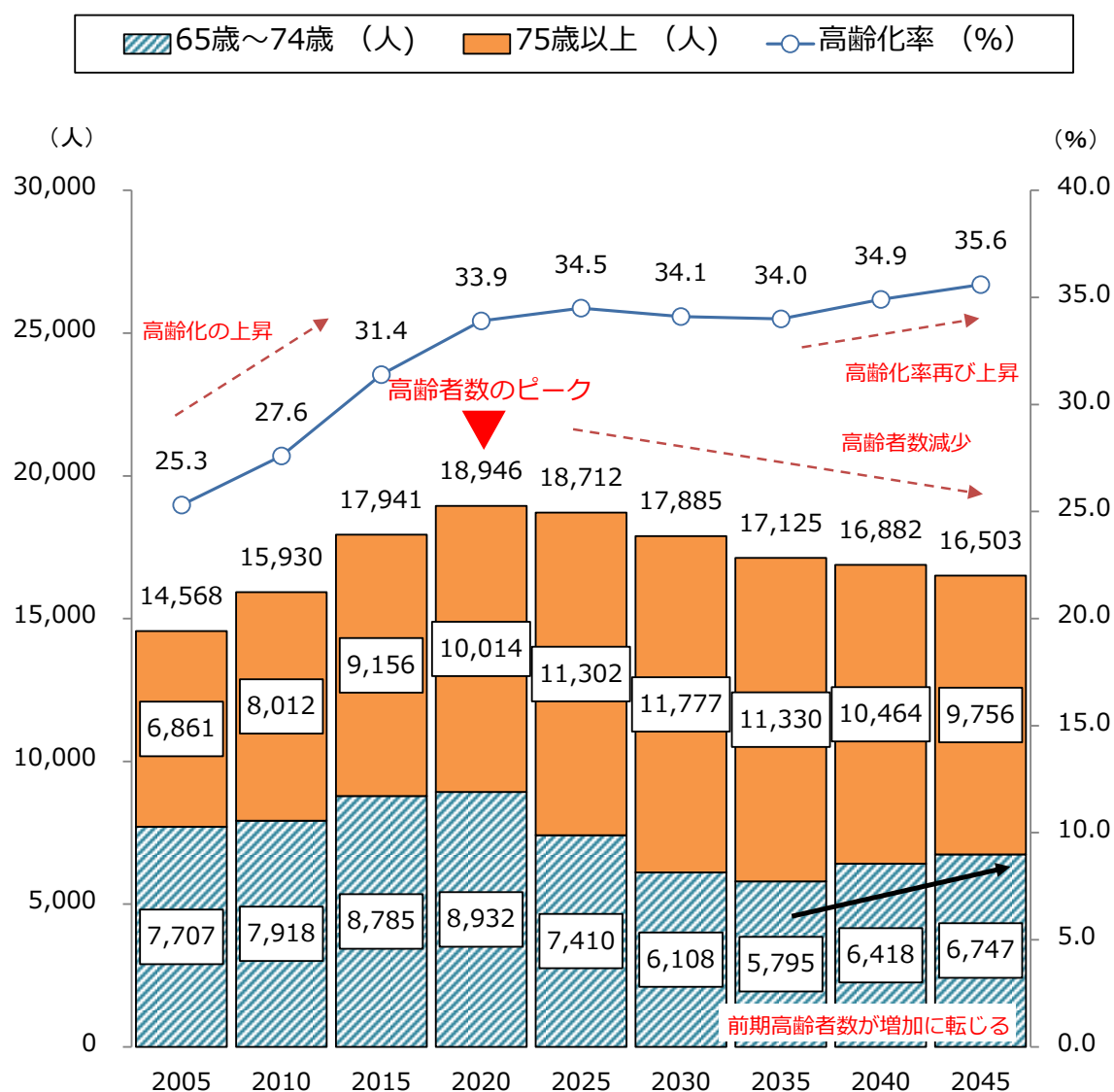


直方市の現状分析

1. 本市における高齢化率及び高齢者数の推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の高齢化率は人口減少の影響があり、今後も上昇する見込みであるものの、高齢者数は2025年までに減少に転じることが分かります。また、後期高齢者数は2030年まで増加した後減少する見込みです。

図表 1 高齢者の将来推計



(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」、2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」をもとに作成

2. 本市におけるサービス受需給の類型

第8期介護保険事業計画（2021～23年度）の基本指針によると、サービス基盤・人的基盤の整備に関連して、今後の地域におけるサービス需要動向は下記3つの類型に分けられると指摘しています。



図表1では、2020年にはすでに高齢者数のピークを迎え減少期に突入しているものの、後期高齢者数は2030年まで増加が見込まれていることから、本市は上記類型のうち「類型2」に相当するものと判断できます。

これまで高齢者数が右肩上がりに増加しており、拡大する需要に合わせて計画を策定してきましたが、第8期計画では、2040年に向けて需要が減少することを踏まえつつ、施設・居宅系・地域密着型の各サービスをバランス良く組み合わせて整備していくことが大切です。

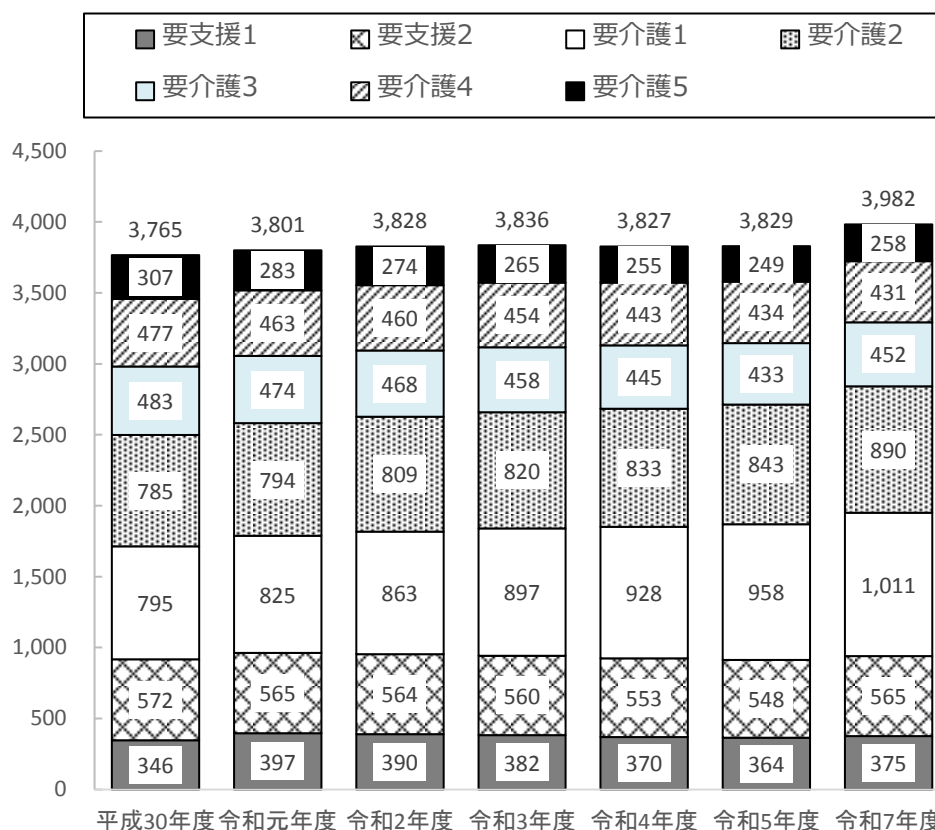
3. サービス見込量、介護保険料の推計にあたっての留意事項

今後、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを利用してサービス見込量、介護保険料を推計します。基本的には、過去の実績データを踏まえ将来を推計する手法を採用していることから、需要拡大局面から減少局面へ転換する期間の推計は困難である面も否めません。「見える化」システムでは、自然体推計から修正できる機能を有していることから、本市の地域性に十分配慮し推計するよう留意します。

4. 要介護認定者数の推計

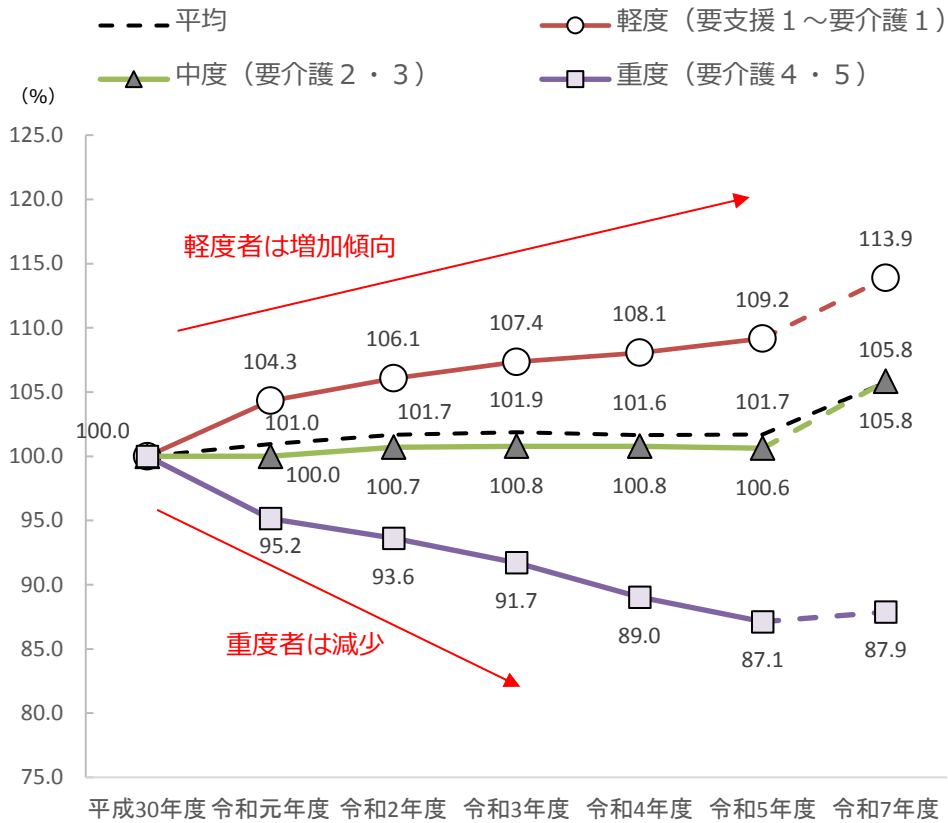
本市の要介護認定者数は令和5年度まで横ばいで推移することが見込まれています(図表2)。ただし、要介護度によって傾向が異なることから、平成30年の認定区分ごとの認定者数を基準として、令和7年度までの推移(比率)をグラフ化しました(図表3)。

図表 2 要介護認定者数の推計



(出典) 地域包括ケア「見える化」システムのデータを基に作成

図表 3 認定区分ごとの認定者（比率）の推移



(出典) 地域包括ケア「見える化」システムのデータをもとに作成

その結果、軽度者（要支援 1～要介護 1）は令和元年度以降、増加傾向にあり、中度者（要介護 2・3）は横ばい、重度者（要介護 4・5）は減少傾向にあることが分かります。

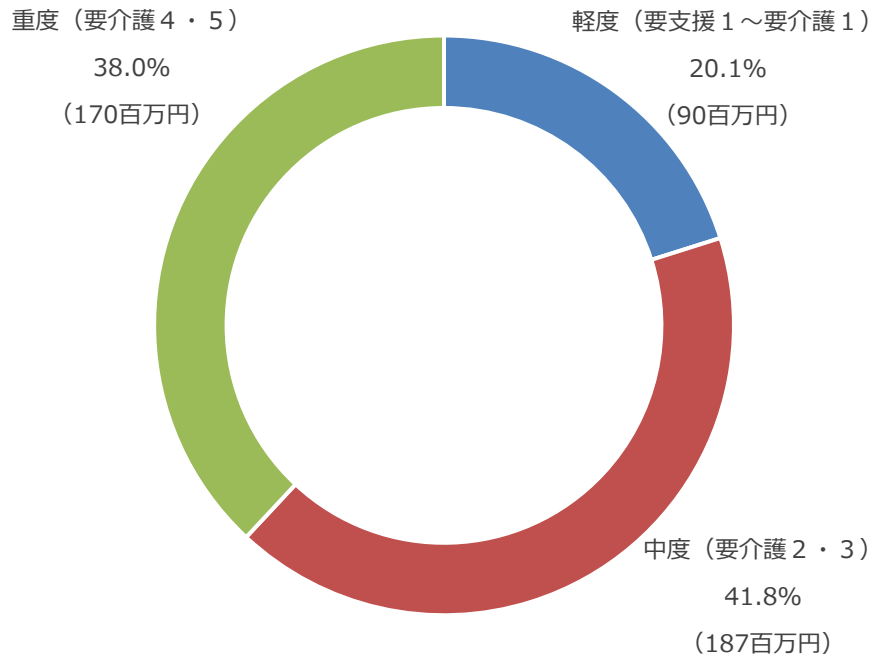
給付月額の内訳（図表 4）に占める軽度者（要支援 1～要介護 1）の割合は 20.1%に過ぎず、全体の約 8 割（79.8%）は中・重度者（要介護 2 以上）が占めていることが分かります。本市においては、重度者が減少する見込みであることから、全体の給付費が抑制される方向に働きます。

ただし、平成 30 年現在、本市は国、県平均と比べて要介護 2 以下の調整済み軽度認定率※、要介護 3 以上の調整済み重度認定率がいずれも高い状況であることに留意する必要があります（図表 5）。第 7 期計画から引き続き、国平均と比較して、重度認定率も軽度認定率も低くなるよう、各種施策を推進していくことが重要といえます。

※ 調整済み認定率

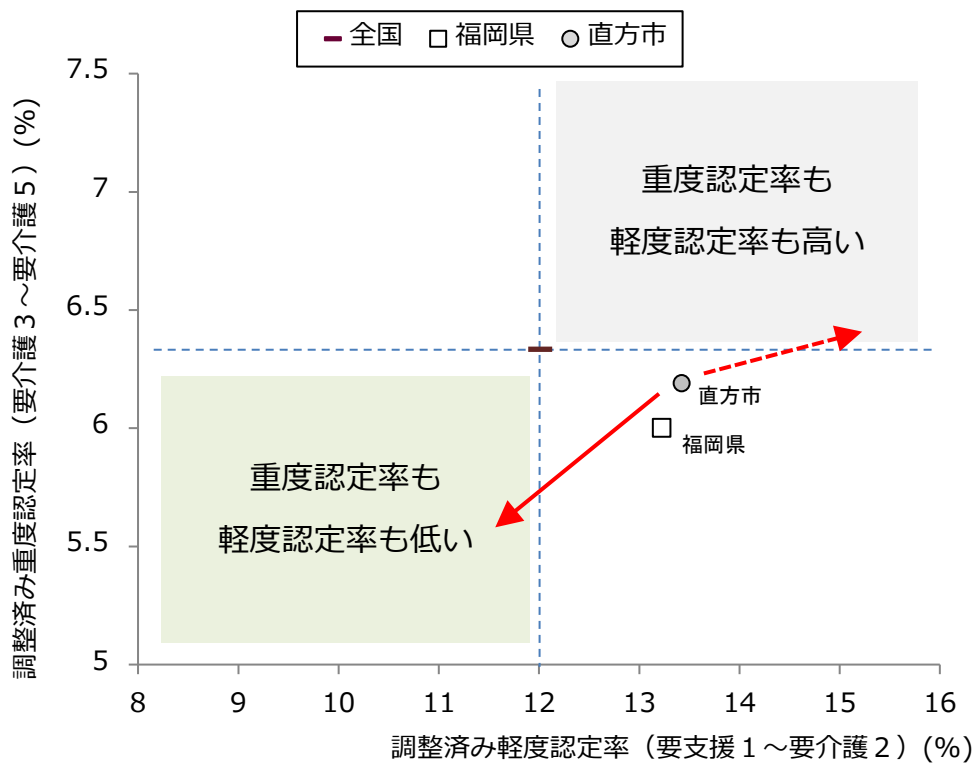
要介護認定率は、第 1 号被保険者の性及び年齢構成によって大きく影響を受けます。国や県、他自治体と比較する際には、自治体がコントロールすることができない性、年齢構成の要素の影響を排除し分析しています。

図表 4 給付月額の内訳



(出典)「介護保険事業状況報告」月報 (令和元年度) をもとに作成

図表 5 調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布



(出典)「介護保険事業状況報告」月報 (平成 30 年) をもとに作成

5. 給付分析

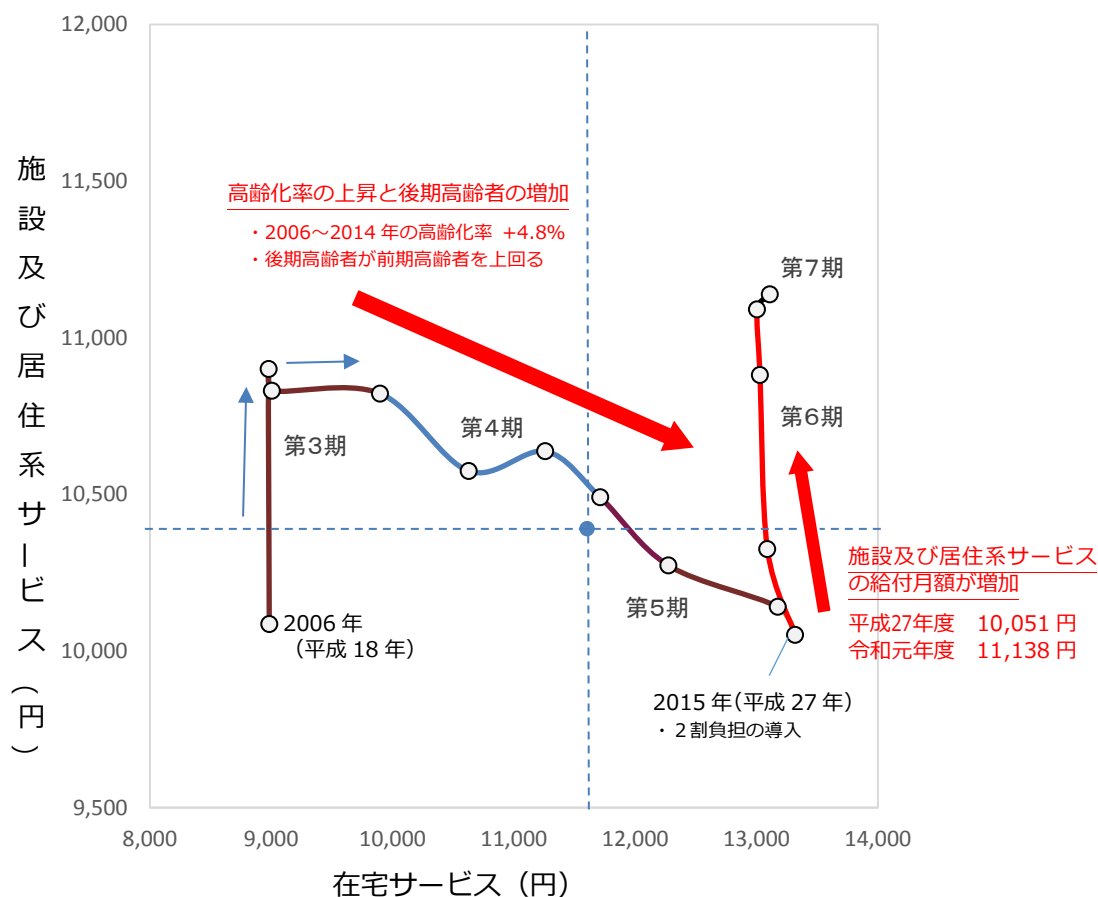
(1) 第1号被保険者1人あたりの給付月額推移

第1号被保険者1人あたりの給付月額は、第3期計画開始年度（平成18年度）では在宅サービスが8,985円、施設及び居住系サービスが10,086円でした。第3期計画から第5期計画（平成27年度）にかけて、第1号被保険者1人あたりの給付月額は在宅サービスで46.6%増加しています（図表6）。この間、本市では要介護認定率が4.8ポイント上昇し、後期高齢者数が前期高齢者数を上回って増加しました（図表7）。

その後、第6期以降はほぼ横ばいとなっていますが、施設及び住居系サービスに係る給付額は上昇しています。

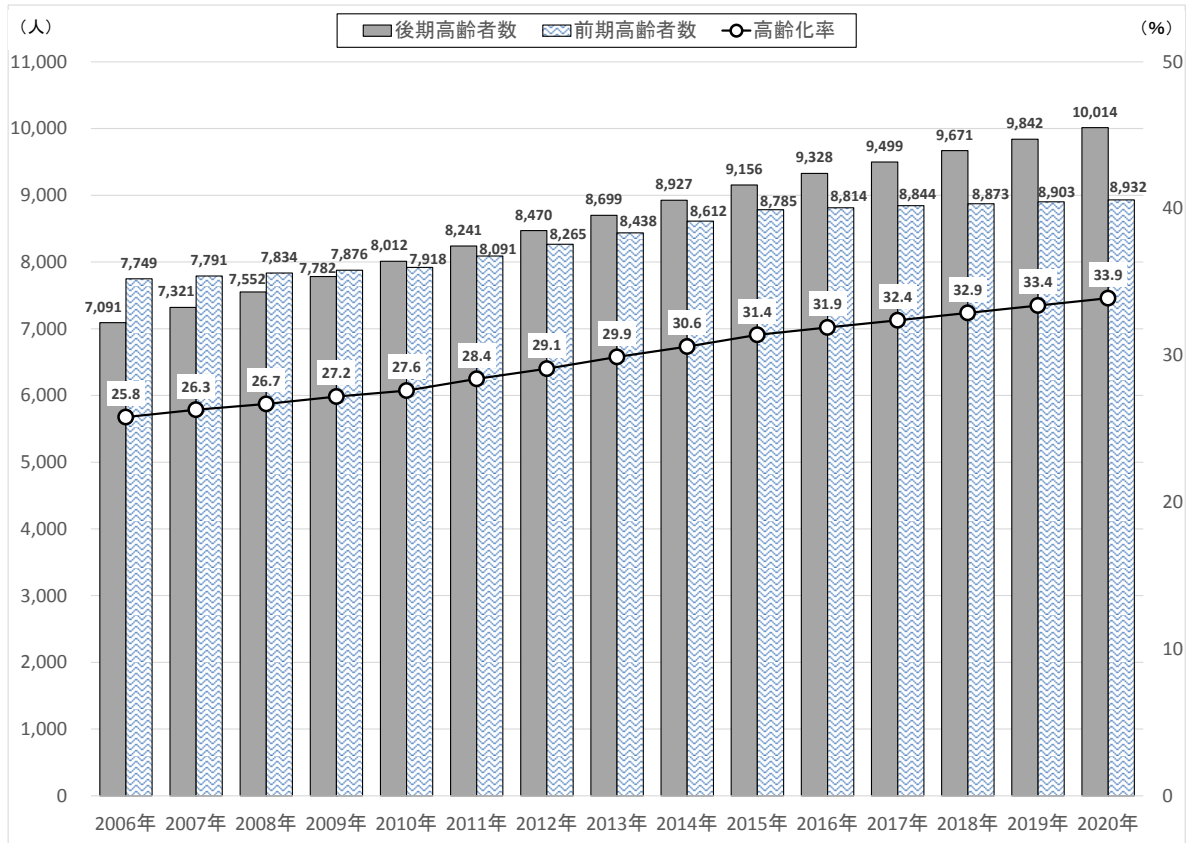
令和元年度の国の第1号被保険者1人あたりの給付月額は在宅サービスが11,604円、施設及び居住系サービスが10,391円であることを踏まえれば、本市は在宅サービス、施設及び居住系サービスともに、国の第1号被保険者1人あたりの給付月額よりも高くなっていることが分かります。

図表6 本市における第1号被保険者1人あたりの給付月額推移



(出典)「介護保険事業状況報告」月報（平成30年）をもとに作成

図表 7 高齢者数と高齢化率の推移



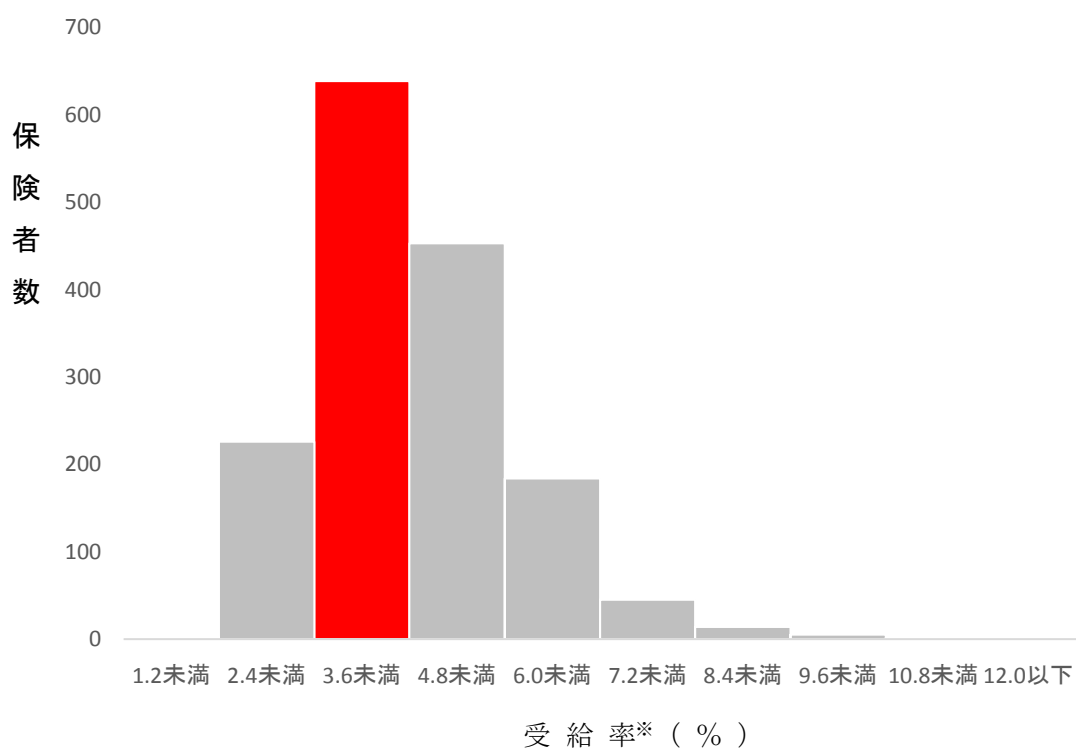
(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 受給率の分布

全国の保険者と比較して本市の受給率がどの水準にあるかを分析しました。施設サービスは平均的な水準に位置しているものの、居住系サービス及び在宅サービスの受給率は全国平均と比べて高い水準にあることが分かります。

特に在宅サービスの受給率は 11.8%であり、国平均（9.8%）と比べて比較的高くなっています。

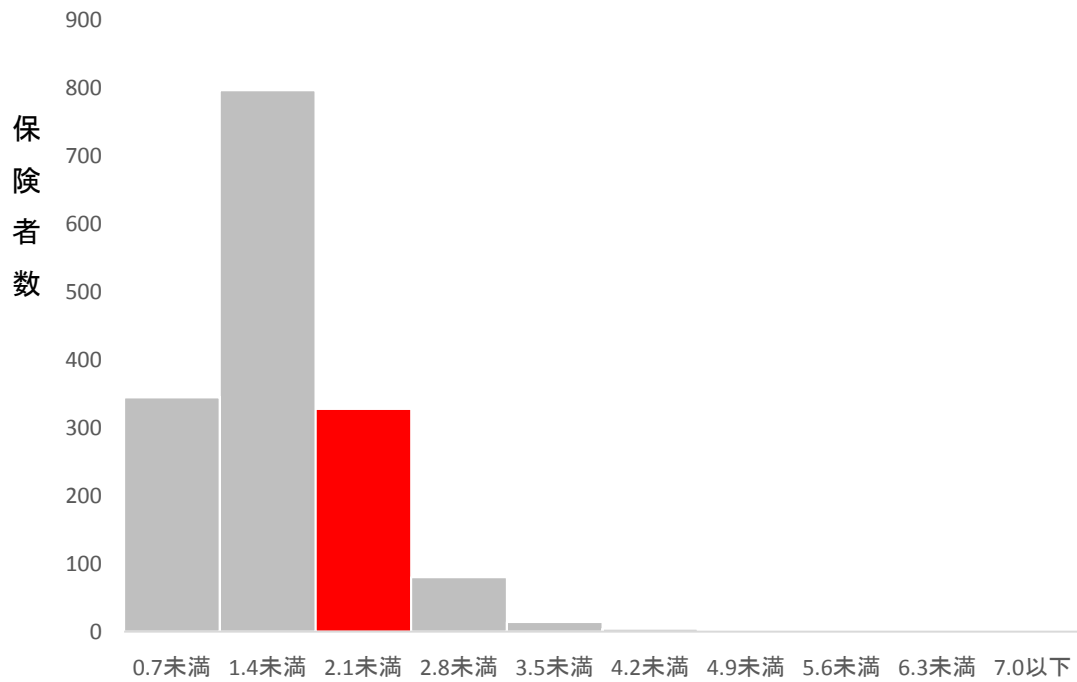
図表 8 受給率の分布（施設サービス）



(出典)「介護保険事業状況報告」月報をもとに作成（令和元年）

※1号被保険者に占める、受給者の割合（以下、同様）

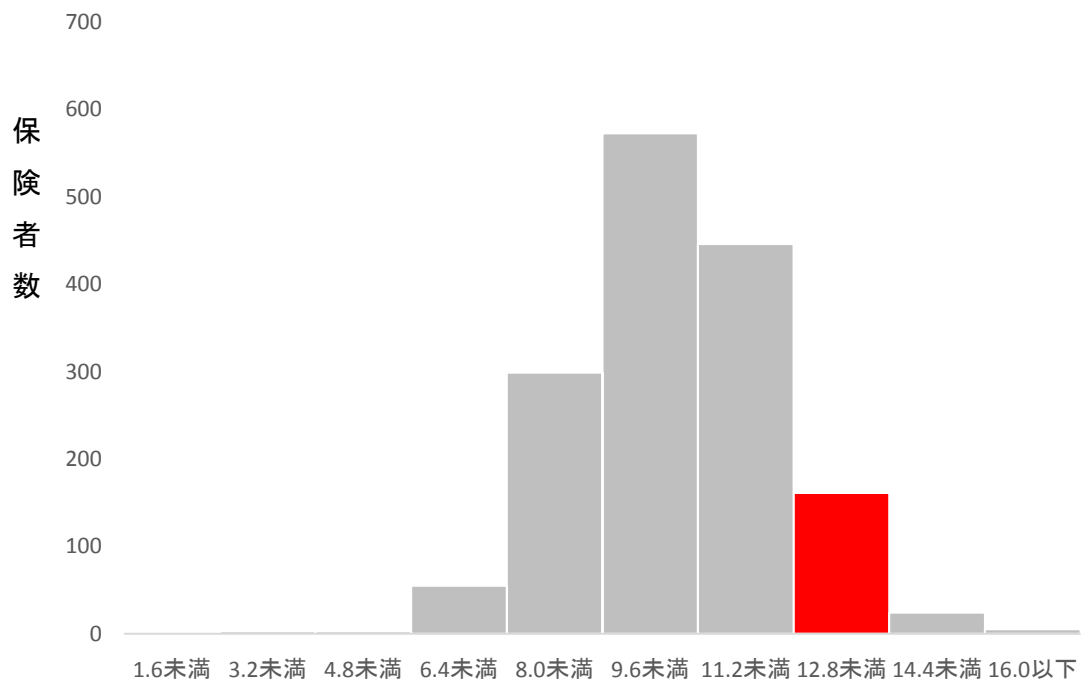
図表 9 受給率の分布（居住系サービス）



受給率 (%)

(出典)「介護保険事業状況報告」月報をもとに作成 (令和元年)

図表 10 受給率の分布（在宅サービス）



受給率 (%)

(出典)「介護保険事業状況報告」月報をもとに作成(令和元年)

6. 要介護認定者数の実績

令和元年度における要介護認定者数は3,801人であり、計画値(人)と比べて94.8%の水準となっています。要介護度別では、要支援1で2.3ポイント、要介護1で3.0ポイント、要介護2で3.9ポイント計画値を上回っています。一方、要支援2と要介護3以上の重度認定者は計画値を下回りました。

図表 11 要介護認定者数の予実対照表 (人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
計画①	388	602	801	764	551	560	343	4,009
実績②	397	565	825	794	474	463	283	3,801
②/①×100-100	2.3	▲6.1	3.0	3.9	▲14.0	▲17.3	▲17.5	▲5.2

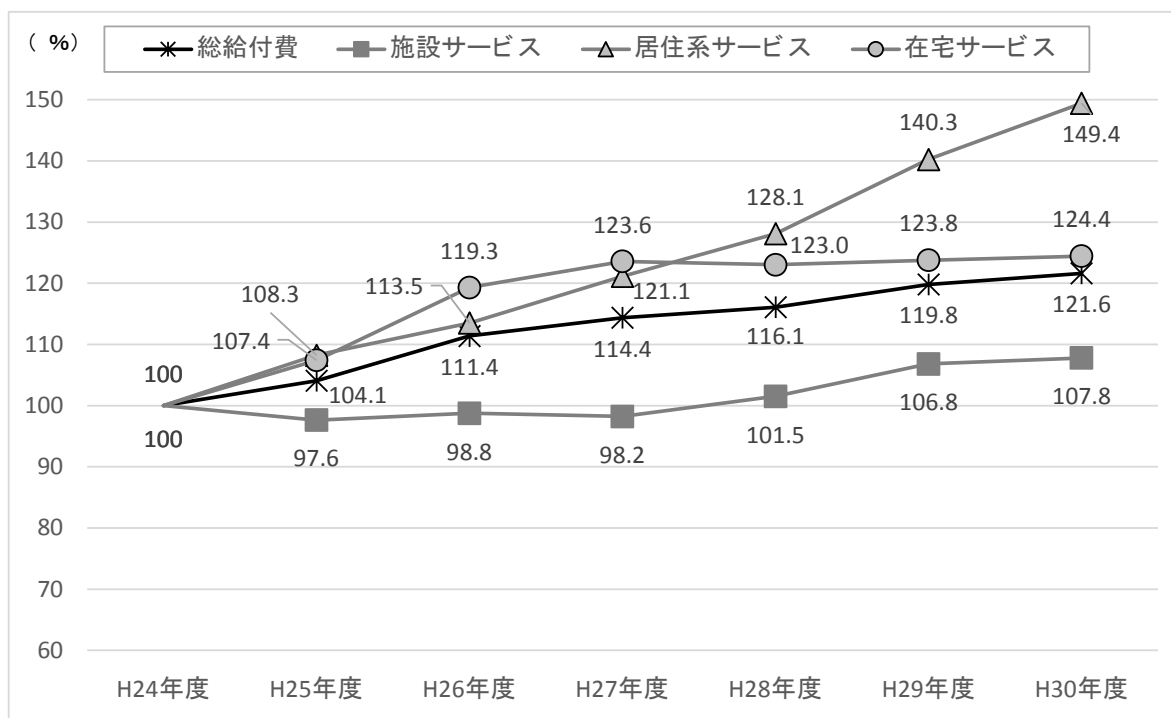
(出典) 地域包括ケア「見える化」システムのデータを基に作成 (令和元年度)

7. 給付費の推移

給付費について平成24年度を100.0とした場合の総給付費は、増加傾向にあります(図表12)。サービス系列別では、在宅サービスの給付額は増加傾向にありましたが、平成27年度以降、横ばいとなっています。一方、施設サービスの給付費は平成27年度まで微減傾向でしたが、平成28年度以降は増加傾向となっています。

居住系サービスの給付費は平成24年以降、増加しており、平成30年度までの7年間で約1.5倍、増加しています。

図表 12 給付費の推移



(出典) 地域包括ケア「見える化」システムのデータを基に作成